

整備前定員(120名) 教育(1号)部分定員:30名、保育所(2・3号)部分定員:90名
 整備後定員(136名) 教育(1号)部分定員:15名、保育所(2・3号)部分定員:121名

※R5.12.20時点の「就学前教育・保育施設整備交付金要綱」から算出

(千円)

施設整備区分	保育所(2・3号)部分		教育(1号)部分	
	別表2-1から算出(国負担割合2/3)		別表2-2から算出(国負担割合1/2)	
交付基準額表	計算式等	基準額	計算式等	基準額
本体	定員101～130名 都市部	189,800	定員20名以下 都市部	65,500
特殊附帯工事費		12,040		8,950
設計料加算	(本体+特殊附帯工事費)×5% (189,800+12,040)×0.05	10,092	(本体+特殊附帯工事費)×5% (65,500+8,950)×0.05	3,723
開設準備費加算	定員101～130名 15×31名(整備前後の増加人数)	465	整備前後で定員増加なし	0
解体撤去工事費	定員(整備前)71～100名 都市部	4,694	定員(整備前)21～30名 都市部	1,488
仮施設整備工事費	定員(整備前)71～100名 都市部	9,604	定員(整備前)21～30名 都市部	2,851
交付基礎額	226,695	(A)	82,512	(B)
(A)×3/2×3/4…(A') (B)×2/1×3/4…(B')	255,031	(A')	123,767	(B')
合計交付基礎額 (A')+(B')	378,798		(C)	

●交付額算出方法

①交付基準額表から、保育所部分と教育部分のそれぞれ交付基礎額を算出する。

…(A)及び(B)

②①の各交付基礎額は、それぞれ国負担割合が乗じられているため、国負担割合を割り戻し、国・市の負担割合の3/4を乗じる。

…(A')及び(B')

③(A')と(B')を足し合わせたものが合計の交付基礎額となる。

…(C)

④対象経費(総事業費から対象外経費を除いた費用)を保育所部分と教育部分とで按分を行う。

保育所部分の対象経費に国・市負担割合の3/4を乗じる。教育部分の対象経費にも同様に3/4を乗じ、それぞれを足し合わせる。

⑤③と④を比較して安価な方が交付額となる。

※整備後の定員のすべてが工事にかからない場合等には、上記③の交付基礎額について減額となる場合があります。